

1. 調査報告概要表

評価確定日 平成21年 2月 28日

【評価実施概要】

事業所番号	2274200308
法人名	加藤建設株式会社
事業所名	グループホーム ジョイクラブ
所在地 (電話番号)	静岡市清水区梅ヶ谷 58 (054-348-2990)
評価機関名	セリオコーポレーション有限公司
所在地	静岡市清水区迎山町 4番1号
訪問調査日	平成20年11月26日

【情報提供票より】(平成20年10月29日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 15 年 10 月 15 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 5 人, 非常勤 4 人, 常勤換算 8.0 人	

(2)建物概要

建物形態	単独	改築
建物構造	鉄骨造り	2階建ての1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円		その他の経費(月額)	26,000 円	
敷 金	無				
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(180, 000 円)		有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	円	昼食	円	
	夕食	円	おやつ	円	
	または1日当たり 1, 200 円				

(4)利用者の概要(平成20年10月29日現在)

利用者人数		8 名	男性	0 名	女性	8 名
要介護1		1 名		要介護2	2 名	
要介護3		3 名		要介護4	1 名	
要介護5		1 名		要支援2	0 名	
年齢	平均	87.1 歳	最低	78 歳	最高	95 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	中川内科小児科医院 ・ クリタ歯科医院
---------	---------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

法人は清水区を中心に、グループホーム・デイサービス・訪問介護・訪問看護・居宅介護支援の事業を行っており、ここジョイクラブはグループホームとデイサービスの併設施設である。また、市の「生き生き得々教室」の事業を受託しており、地域密着型の歩を着実に進めている。ホーム独自の理念として「安心して暮らせる家族」を掲げ、本人本位の支援に徹している。利用者との日常的な買い物・外食・季節毎の外出や地域行事への参加、ホーム主催のジョイ祭りの開催による家族・地域住民との交流等により、利用者・家族・地域との信頼関係を築いている。今後は運営推進会議を定期的に開催し、更に親しまれ愛されるホームへの発展を期待したい。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 地域・市町村との連携については、自治会への加入や市の「生き生き得々教室」の受託等により、大幅に改善が進んでいる。運営推進会議の定期開催・職員研修の年間計画化については、これからの課題である。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 外部評価の意義については良く理解されているが、今回の自己評価票作成においては管理者や職員の安定期にあり、管理者主体の作成になっていた。職員の利用者への気持ちが一貫してきた現在、自己評価については全ての職員で検討して作成し、新たな課題を見つけ出して改善に結びつけるよう期待したい。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議では現状報告・運営方針説明・質疑応答の中からサービス向上に結びつける努力をしていた。しかし、開催頻度が少ないようである。改正介護保険法の主旨に基づき、定期的に開催されるようお願いしたい。事業所は静岡市健康推進課の委託事業として「生き生き得々教室」を受託しており、地域の特定高齢者の運動機能向上に取り組んでいる。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 重要事項説明書にホームや公的苦情受付窓口を明示しており、契約時・介護計画作成時・定期報告時・家族訪問時に意見を聞き、ホーム運営に反映させている。また、毎月「ジョイクラブだより」を発行し、利用者の暮らしぶり・新規利用者や職員を紹介している。また、月次に利用状況報告書を作成し、一人ひとりに付いて金銭・薬の状況・今月のご様子等が報告され、家族からも楽しみにされ、喜ばれている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 竜南自治会に加入し、夏祭り等の近所の行事・催しに参加したり、ホーム主催のジョイ祭りを駐車場を利用して開催し、地元の方々を招いて交流に努めている。また、デイサービスと一緒にボランティアを楽しんだり、近隣の小中学校生の福祉・職場体験等も受け入れている。

2. 評価結果(詳細)

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホーム独自の理念として「安心して暮らせる家族」を掲げ、地域でその人らしく暮らせるよう支援している。	○	実質地域密着型の運営になっているが、運営規程・契約書・重要事項説明書等に「・・・地域住民との交流の下に・・・」を明確に謳うことを望みたい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホームの理念・方針について、毎月のスタッフ会議・毎日の報告の折に話題にして周知徹底を図り、実現に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	竜南自治会に加入し、夏祭り等の近所の行事・催しに参加したり、ホーム主催のジョイ祭りを駐車場を利用して開催し、地元の方々を招いて交流に努めている。また、デイサービスと一緒にボランティアを楽しんだり、近隣の小中学校生の福祉・職場体験等も受け入れている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の意義については良く理解されているが、今回の自己評価票作成においては、管理者や職員の交代期に当たり、管理者主体の作成になっていた。	○	職員の利用者への気持ちが一致してきた現在、自己評価については全ての職員で検討して作成し、新たな課題を見つけ出して改善に結びつけるよう期待したい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では現状報告・運営方針説明・質疑応答の中からサービス向上に結びつける努力をしていた。しかし、開催頻度が少ないようである。	○	改正介護保険法の主旨に基づき、定期的に開催されるようお願いしたい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事業所は静岡市健康推進課の委託事業として「生き生き得々教室」を受託しており、地域の特定高齢者の運動機能向上に取り組んでいる。また、必要に応じて市には報告、連絡、相談を行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月「ジョイクラブだより」を発行し、利用者の暮らしぶり・新規入居者や職員を紹介している。また、月次に利用状況報告書を作成し、一人ひとりについて金銭・薬の状況・今月の様子等が報告され、家族からも楽しみされ、喜ばれている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書にホームや公的苦情受付窓口を明示している。今のところ苦情の受付はないが、契約時・介護計画作成時・定期報告時・家族訪問時に意見を聞き、ホーム運営に反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	馴染みの職員による支援が受けられるよう、職員の安定に最大限の努力を払っている。また、定着を図るために業務内容・理念・方針等を教育し、異動による利用者へのダメージを与えないよう配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は日常的に指導・助言を行ない、外部・内部の研修にも参加できるよう勤務調整等を行っているが、職員のレベルに応じた年間研修計画は作成されていない。	○	職員のレベルに応じた年間研修計画を策定し、必要な研修には必ず参加できるよう検討されたい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括センターや地区社協の会合に参加し、その際情報交換などを行っているが、同業他社との自主的な交流は行われていない。	○	同業他社とのネットワークを作り、勉強会・相互訪問等を通じ、サービスの質向上に向けた取り組みの検討をお願いしたい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前に心身の状況や病歴等を把握し、本人や家族の求めている事について相談をしている。ホームの雰囲気に慣れるよう見学やショートステイを利用し、安心してサービスが受けられるよう対応している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は「グループホームは家族」との意識を持ち、共感し合う関係づくりをしている。一人ひとりの得意なこと・出来る事を考慮して役割を持たせ、尊重し支え合う支援をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族にホーム独自の「バックグラウンドアセスメントシート」に生活歴・趣味・嗜好等を記入してもらい、利用者の話をゆっくりと聞き、思いを共有する支援を心掛けている。また日常生活の中での利用者の要求や意見を尊重し、利用者本位の支援に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族の来訪時に希望や思いを聞き、ケアのあり方について話し合いをしている。日々の申し送りやスタッフ会議により職員同士の意見交換が行われ、家族・職員等の意見を反映させた介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に一度定期的に見直しをしている他、日常生活の中で問題点や状況変化を把握し、随時カンファレンスを行ない現状に即した介護計画を作成している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	併設のデイサービスと連携し、看護職員による健康管理や機能訓練・レクリエーション等を提供している。また状況に応じて、職員による通院介助や外出支援を行う等、その時々利用者や家族の要望に柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	馴染みのかかりつけ医へ家族付き添いで通院する事としているが、状況に応じてホームの協力医で受診したり職員による通院介助が行なわれている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期に向けた指針・マニュアルを作成し、安心して納得した最期を迎えられるよう支援している。系列の訪問看護ステーションやデイサービスの看護職員の協力の下、体調変化に即座に対応し、いつでも必要な医療が受けられる体制が出来ている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	下着の交換や食べこぼしの汚れ等、他の利用者に気付かれないうさりげなく対処し、利用者の羞恥心に配慮した取り組みがされている。記録はそれぞれのファイルに保管し、個人情報の取り扱いに注意している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の献立や外出・買い物等利用者の意見・希望を聞き、その時々利用者の気持ちを大切に、無理強いしない支援に取り組んでいる。喫煙やドリップコーヒーを楽しむ等、それぞれの好みに合わせた対応がされている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買い物から調理・片付けまで利用者と職員が協力して行ない、食事も全員で和気藹々と会話を楽しみながらしている。毎月の外食の他、誕生日のケーキ作りや芋煮会・おにぎり持参の花見等、食を楽しむ様々な取り組みをしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	希望により毎日でも入浴することが出来、入浴時間や湯温等利用者の好みに合わせている。利用者の気分や健康状態に配慮しながら、それぞれに合った対応をしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの得意なこと・持てる力を考慮して役割を持たせ、出来た事を認め自信を持って生活をする支援に取り組んでいる。活き活きと手伝う利用者の姿、職員の「ありがとう」の言葉に微笑む姿が見られた。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日の買い物の他散歩やドライブ等、臨機応変に外出する機会を作っている。回転寿司やファミリーレストランでの外食・季節ごとの行事や花見・地域のお祭り等、利用者の希望や健康状態・天候に留意しながら外出支援をしている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員の見守りにより玄関の鍵は掛けていない。居室の施錠は利用者の意思に任せ、安全に配慮しながら自由な暮らしが出来るよう支援している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルを作成し、定期的に避難訓練を実施し避難経路を確認している。消防署の提案を受け独自の自主検査表を作成し毎日点検するなど安全意識は高いが、現在は地域の協力要請等の働きかけが弱い。	○	職員だけの誘導の限界を確認し、運営推進会議で地域住民の協力を得られるよう働きかけ、消防署等と連携を取りながら協力体制を築くことが望まれる。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎回の食事量は記録され、総摂取量・水分量の把握がされている。栄養バランスについてアドバイスを受けられる体制があり、利用者の体調に応じた支援をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームは平屋で木目調の落ち着いた造りになっており、トイレや浴室等安全に自立した生活が送れるよう配慮されている。居間や浴室・廊下等自然光を採り入れ、明るく居心地の良い空間になるよう設えられている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や日用品が持ち込まれ、居心地良く生活できるよう配慮されている。利用者は家族の写真や趣味の作品を飾ったり、仏壇を持ち込んだりと、その人らしい居室作りをしている。		